

令和5年度 東京都中学校体育連盟

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）からの大会参加に関する細則

全競技共通事項

- ① 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の所在地（中央競技団体や東京都競技団体への登録地）をもって東京都中学校体育連盟への加盟・各競技専門部への登録をする。地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の所在地は東京都内でなければならない。
- ② 予選大会がある場合は、登録地の地区大会（支部大会、ブロック大会等）に参加する。
- ③ 選手は、最初に届け出た所属団体を同一年度中に変更することはできない。ただし、転居等によって所属地区から移動した場合はこの限りではない。
- ④ この細則は令和5年度に適用する。以後、必要に応じて見直しを行う。

バドミントン部

※ 細則には、「令和5年度 東京都中学校体育大会実施要項」、「地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の加盟・登録の流れ」及び「加盟・登録申請書」の同意事項に記載していない「**競技部や競技の特性による規則**」のみ掲載しています。

〔1〕参加を認める条件

- ① 日本バドミントン協会、東京都バドミントン協会に団体、個人ともに登録していること。
- ② 代表者、指導者は20歳以上の成人とする。
- ③ 指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。
取得が困難な場合は、東京都の審判講習会に参加すること。また、令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。

〔2〕参加のタイミング

- ① 予選大会から参加する。

〔3〕加盟・登録

- ① 必要書類を東京都中学校体育連盟バドミントン部 加盟・登録受付先に、4月14日（金）必着のこと。
（代表者は、4月20日（木）開催予定のバドミントン部総会に出席してください。）

〔4〕その他

- ① シングルス、ダブルスを兼ねて出場することはできない。
- ② 代表者は他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に重複して登録できない。
- ③ 一大会（地区予選会から都大会まで）において、重複して他の地域スポーツ団体等や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）として登録することはできない。
- ④ 指導者は複数の地域スポーツ団体等に登録が可能のため、一大会（地区予選会から都大会まで）ごとに登録済みの他の地域スポーツ団体等や学校の監督・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）としての登録は可能である。